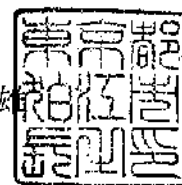


狛江市告示第 188 号

令和6年4月15日付けで受理した地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定による中央図書館のあり方に関する住民投票条例制定の請求について、同条第3項の規定により令和6年狛江市議会第2回臨時会に付議したので、その審議の結果を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第98条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年5月16日

狛江市長 松原 俊雄



1 提出議案

議案第29号「中央図書館のあり方に関する住民投票条例の制定について」

2 議決年月日

令和6年5月15日

3 審議の結果

原案否決